

第4期計画の策定に向けて

～中心市街地活性化の新たな方針～

要約すると

- 第4期計画を策定し、引き続き中心市街地の活性化に取り組む
- 内閣府地方創生推進事務局による現地調査及び意見交換を実施
- 10月21日より、パブリックコメントを開始

本市中心市街地の活性化に関する方針を定めた、「藤枝市中心市街地活性化基本計画（第3期）」が、令和4年度で終了となります。

第3期計画では、「質の高い暮らし 溢れる賑わい しずおか中部の生活・交流拠点」をテーマに、居住人口の増加や空き店舗数の減少、昼間の歩行者通行量の増加、イベント来場者数の増加に繋がる各種事業に取り組んできました。一方、令和2年度以降は新型コロナウイルス感染症の影響もあり、経済活動が停滞し、十分な成果や効果が発現できませんでした。

そのことから、今後も、中心市街地の賑わい回復を念頭に、スマート・コンパクトシティの形成を推進するため、「魅力溢れる暮らし 賑わい広がる しずおか中部の生活・創造拠点」をテーマにかかげ、第4期計画を策定し、引き続き中心市街地の活性化に向け取り組むものであります。

10月5日、政府認定に向けた内閣府地方創生推進事務局による現地調査が実施され、認定計画の市（市長）の見解や中心市街地活性化協議会（山田壽久会長）との意見交換も行い、認定の必要性や妥当性を確認しました。内閣府の岡田次長からは、「公共空間の形成やイノベーションの創出などの重要性について」もアドバイスなどをいただき、大変有意義な機会となりました。



内閣府との意見交換の様子

また、10月21日から11月14日までパブリックコメントを実施し、市民の皆さんからも広くご意見等をいただき、本市の特徴を活かした実行性の高い計画の策定を行い、今年度末の認定に向けて、進めてまいります。

藤枝市中心市街地活性化推進課
しずおか中部の生活・交流拠点を目指します